			改 正	後		改 正 前
Les Arts						別紙第 1
紙第	1	1	单 身 赴 任	: 居		単 身 赴 任 届
		-			和 年 月 日提出	中 勿 心 江 加 合和 年 月 日提出
各庁の	0長		官	氏		各庁の長 宮 氏
		1	と 単純	名		殿 職 名 印
勤務	官署名		所在地	- Li		勤務官署名 所在地
= m	ar mu da	□ 1 新規 □ 2 異動 □ 4 配偶者と同居	□ 3 転居(□本人□ 5 その他(□配偶者) ※4に	該当する場合を除く	原田の理由 □1新規 □2異動 □3転居(□本人 □配偶者) □4その他()
曲四	の理田	□4配偶有と同店) 記事実の発生年月	日 年 月 日	上記事実の発生年月日 年 月 日
人事出ま		-89 (単身赴任手当)			関者等との別居の状況等を届	人事院規則9-89(甲身赴任手当)第7条の規定に基づき次のとおり配偶者等との別居の状況等を け出ます。(住民災等証明書類 通流行)
						4 W. Sh. 37 Ab 75 Pt - Ch. 37 Bb
			自が「1新規」以外の場	場合は記入不要)		1 異動直前の居住状況等 異動の発金年月日 年 月 日
100	の発令の住居	15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	月 日			本人の住居
	居 者	□配偶者 □子(生年月		- (生年月日)	CONTRACTOR CONTRACTOR AND CONTRACTOR
н	店 有	□子(生年月		- (生年月日)	同 芸 者 口 (土中月日) 口子 (土中月日) 口子 (土中月日)
ŦIJ	在の昆住出	P 辺等 (民出の押由が	「4配偶者と同居」の場	具合け記入不更)		
		A PORT OF THE PROPERTY OF THE	月日	勿 白 は III / (一 安 /		2 現在の居住状没等
			父母又は同居の親族を生	介護 □配偶者が	在学する同居の子を養育	配偶者と別居した年月日 年 月 日
			就業 □配偶者が自宅を		V- 10	配偶者と別
5 500	の住居			入居年月日	年 月 日	本人の住居 入居年月日 年 月 日
) □子(生年月日 □その他(続柄) □) 口子(生年)) こ子(生年)	77 TAIL	本人の住居に 口子(生年月日) 口子(生年月日) 口子(生年月日)
			Bと【□同じ。 □異なる。(配便			おける同居者 ロその他(被柄) 口その他(被柄) 口その他(被柄) 口その他(被柄)
ac 199	有の圧店		古 こ 1 □異なる。(配復	禺者の住居及び入	居年月日を記入)	配偶者の住居 異動直前の本人の住居と【□関じ。 入籍年月日)
		配偶者の住居: 入居年月日:	年 月 日			
		латли.	-1 24 H			異動直前の住居から勤務官署までの通勤経路及び方法 (1)に記入
		E居から勤務官署までの		C7 (MI - K) C1 (MI CI) - A-	H A 1.27 1 27 11 (配偶者の住居から勤務官署までの通勤経路及び方法 (2)に記入
(乗動に行う	のく配摘有とともに住ん	居を移転し、その後に酢	配偶有と別店した	場合は記入小妾)	配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法 (3)に記入
職	順路 通	助方法の別		間		(1) 異動高舶の住居から勤務官署までの連勤経路及び方法
員	1	住	居 から (経由)	まで	銀器 通知が出の句
記	2		から (経由)	まで	1
7	3		から (経由)	まで	1 40 () 27 6 1 20 1 m
楜刹	4		から (経由)	まで	 (a) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c
7	5		から (経由)	まで	を から () まで ^(株) か (() 対策を表の規定による過程展開 () 14 () 経済報道 () () () () () () () () () (
1	順路 通	助方法の別	区		距 雕	
各 -	1	1	生居から_(経由)	まで <u>km</u>	
				経由)		
	3		から (経由)	まで km	
の長!		i	to 6 (経由)	まで <u>km</u>	
の長記入	4				The state of the s	
庁の長記入欄	5			経由)	まで <u>.</u> km	

(2) 配偶者の住居から勤務官署までの通勤経路及び方法

(異動に伴い配偶者と別居した場合で、配偶者の住居が異動直前の本人の住居と同じときは記入不要)

1540	順路	通勤方法の別			区	間	
職	1		住居	から	(経由)	まで
員	2			から	(経由)	まで
記	3			から	(経由)	まで
\ !!!!	4			から	(経由)	まで
欄	5			から	(経由)	まで

	順略	通勤方法の別	 	ζ			距雌
1	1		 から (経由)	まで	km
各庁	22		 から (経由)	まで	km
の 長記	3	ļ +	 p.5 (経由)	まで	<u>km</u>
入	4		 から (経由)	まで	. <u>km</u>
欄	55	 	 ±6_(経由)	まで	<u>km</u>
į.	1		3	+ (## 81	第3条の規定によ	ろ通勤距離)	. km

(3) 配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法

	順路	交通方法の別			区	間	
職	1		住居	から	(経由)	まで
員記	2			から	(経由)	まで
	3			から	(経由)	まで
入	4			から	(経由)	まで
相對	5			tish	(経由)	+ 70

		順路	交通方法の別	区	間		距_雕
į	定による経路及び方法規則第4条関係本文の	1		生居 から(経由)	まで	. <u>k</u> m
1		2		から (経由)	まで	<u>km</u>
各		3		から (経由)	まで	<u>km</u>
庁		44		から (経由)	まで	. km
0		5	L	から (経由)	まで	. km
長	規					#H	
記	※規規	順路	交通方法の別	区			距雕
入!	※該当者 規定によ	1		生居 から(経由)	まで	
間	者のみ記入4条関係ただし	2		から (経由)	まで	規則第4条関係 ただし書の規定
(40)	のみ記入のみ記入	3		から (経由)	まで	規則第4条関係 たより加算する 距離
	びた	4		から(経由)	まで	声: 内 压
	方書の	5		から (経由)	まで	② . km
1		(通距離)	①+② . km				

- 1 「届出の理由」欄中「2異動」とは、既に単身赴任手当の支給を受けている者が、官署を異にする異動をした場合の当該 異動をいい、「3 転居」とは、既に単身赴任手当の支給を受けている者又は当該者の配偶者が、住居を移転した場合の当該
- 2 配偶者のない者にあっては、「配偶者」とあるのを「異動直前に同居していた満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」と読み替えて記入する。 3 「1 異動直前の居住状況等」及び「2 現在の居住状況等」において「異動」とは、別居の原因となった官署を異にす
- る異動又は同一官署内における異動若しくは職務内容の変更等をいう。
- 4 在動する官署が移転した者にあっては、「異動」とあるのを「移転」と読み替えて記入する。
- 5 検察官若しくは行政執行法人職員等から人事交流等により引き続き俸給表の適用を受けることとなった者又は再任用をさ れた者、国際機関等派遣等から職務に復帰した者、交流採用をされた者若しくは休職から復職した者にあっては、「異動」
- とあるのをそれぞれ「適用」又は「再任用」、「復帰」、「交流採用」若しくは「復職」と読み替えて記入する。 「通勤方法の別」欄及び「交通方法の別」欄には、通勤等の順路に従い、徒歩、○○線等の別を記入する。
- 7 別居後に配偶者を欠くこととなった場合は、異動直前に配偶者がないものとした場合について記入する。

(2) 配偶者の住居から勤務官署までの通勤経路及び方法

795 FG	連載方法の別				AL.	\$6.78	過無方法の到	7	- 21		All .	70
4		年級、からして	Media)	27	8	1.	311727	な所 からく	(新典)	2.7	7.	Te
T.	1	8-6.3	(A)	27	19	- 2	ė.	376.4	300	2.7	- +0	30
1		2.61	90	1.7	40	3		340/1	237	17		de
10		2-5-1	30	27	亞	1.	3	2-6-1	(b)	177	+	100
5.		216.1	k.	27	3	5	8	20.4		27	- 6	in
n -	19	875.1	- 1	27	90		25. (\$1,00)	有有事の規定によ	5 逆動新備?…	9	- 1)	- he

(3) 配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法

BILLION .	全藏市进州家		IC 39		Г	似地名	5×集団協会を立て	9別市による部署	及び水油		·	
(T)		GM PG I	胜))	2.7	1 :	3118	交通弁訓の規	. 9	100	- 0	- m	N
		20-5-1		17	1 3	11	Control of the Contro	40.00 Article	Well	2.7		his
3:		0.75-1	10	2.7	1	I		:046 (- 00	2.5	0.00	ja
4.5). (d)	861		1.7	1	1.	32	thefa f.	(8)	2.7		his
8.1	8 3	40-1	1	2.7	0.5	343	6	9 46.1	- 31	22		iu
8	V	265.1	- 1	27	1.5	1.1	- 13	2146 X	- 0.	2.7		ko
EVEN		1			101	- 11		V. C. III WELL		1 -1 - 9	T +	be
					折	规图图	R4条関係とだり	書の程度による	経済及び方法	(執事者の	時能太中	51
					165	朝鮮 交通が出の前 三 間						
					1.0	491.00	名曲互研究研	- 24	100		and that the are	on in
					人權	71.00		作別 から 上	(統二)	27	利用有4条 ただし書の	田様
					人權	1		0.00 (a-6.1) - 3-6.1	(H)	27	例開第4条 ただし音の 定によった	田様の形式
					人權	11			提高) 提高) 提高)		例別第4条 ただし書の 定により8 する副数	田田
					人權	1 2		3-9-1	投票) 投票)	3.4	別別第4条 ただし書の 定によった する研測	田様に発
					人催	1 2		3-5-1 3-5-1	((点) ((点) ((点)	27	側側質4条 ただし含の 定によりが する副機	京都 2月 1日

記入上の注意

- 1 「屋出の理由」欄には、該当する理由の口にレ印を付し(新規の場合は理由の1のみにレ印を付する。)、理由の 4に該当する場合は内容を()内に記入する。
- 2 「星出の理由」欄中「2異動」とは、既に単身赴任予当の支給を受けている者が、更に官署を異にする異数をした。 場合の当該異断をいい、「3転居」とは、既に単身針任予当の支給を受けている者が、更に住居を移転した場合の
- 3 配偶者のない者にあっては、「配偶者」とあるのを「異動底前に同居していた端18歳に達する日以後の最初の3月 31日までの間にある子」と読み替えて記入する。
- 4 届出の理由の1以外に該当する場合は「1 異動高前の居住状況等」は記入を要しない。
- 5 「1 異動直前の居住状況等」及び「2 現在の居住状況等」において「異動」とは、別居の原因となった音響を 異にする異數又は同一官署内における異數若しくは職務内容の変更等をいう。
- 6 在動する官署が移転した者にあっては、「異動」とあるのを「移転」と読み替えて記入する。
- 7 検察官書しくは行政執行法人職員等から人事交流等により引き続き俸給表の適用を受けることとなった者又は再任 用をされた者、国際機関等派遣等から職務に復帰した者、交流採用をされた者若しくは体職から復職した者にあっ ては、「異動」とあるのをそれぞれ「適用」又は「再任用」、「復帰」、「交流採用」若しくは「復職」と読み替 えて記入する。
- 8 異動に伴い配偶者と別居した場合で、配偶者の住民が異動底前の本人の住房と同じときは、「配偶者の住居から勤 務官署までの通勤経路及び方法」欄は記入を要しない。
- 9 異動に伴って配偶者とともに住居を移転し。その後に配偶者と別居した場合は、「異動直前の住居から勤務宣著ま での通勤経路及び方法」機は記入を要しない。
- 10 「連勤(交通) 方法の別」欄には、運動等の馴銘に従い、従歩。○○級等の別を記入する。
- 11 別居後に配偶者を欠くこととなった場合は。異動直前に配偶者がないものとした場合について記入する。
- 12 ※欄は記入しないこと。